

平成 22 年 2 月 12 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 22 年第 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成22年第3回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成22年2月12日(金)
開会 午後 6時00分
閉会 午後 7時43分
休憩 午後 6時01分～6時02分
休憩 午後 6時12分～6時13分

- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

- 3 出席委員 中村 祐治 田中 健一
宮田 由香 古岡 邦人
澤 利夫

署名委員 宮田 由香

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	近藤 忠信
教育総務課長	小林 健司	調整担当主幹	高橋 眞二
学務課長	岡部 利和	指導課長	樋口 豊隆
統括指導主事	堀田 直樹	指導主事	中嶋富美代
図書館長	清水 啓文		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

- (1) 議案第 3 号 平成 2 2 年度立川市立学校校長候補者の内申について (秘密会)
- (2) 議案第 4 号 平成 2 2 年度立川市立学校副校長候補者の内申について (秘密会)
- (3) 議案第 5 号 立川市錦・幸図書館指定管理者の選定について

2 協議

- (1) 教育委員会施策点検・評価について
- (2) 立川市図書館条例の一部改正について (開館日・開館時間等)

3 その他

平成22年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

平成22年2月12日
教育委員会会議室

1 議案

- (1) 議案第3号 平成22年度立川市立学校校長候補者の内申について(秘密会)
- (2) 議案第4号 平成22年度立川市立学校副校長候補者の内申について(秘密会)
- (3) 議案第5号 立川市錦・幸図書館指定管理者の選定について

2 協議

- (1) 教育委員会施策点検・評価について
- (2) 立川市図書館条例の一部改正について(開館日・開館時間等)

3 その他

開会の辞

中村委員長 ただいまから、平成22年第3回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 はい。

中村委員長 お願いいたします。

本日は、議案3件、協議2件、その他は議事進行過程で確認いたします。

なお、古岡委員につきましては、遅れて参加するという届が出ておりますので、委員長として了解いたしました。途中で参加ということでございます。

議 案

(1) 議案第3号 平成22年度立川市立学校校長候補者の内申について(秘密会)

(2) 議案第4号 平成22年度立川市立学校副校長候補者の内申について(秘密会)

中村委員長 議案に入っていきたいと思います。

まず、議案に先立ち、議事進行についてお諮りいたします。

議案第3号、平成22年度立川市立学校校長候補者の内申について、議案第4号、平成22年度立川市立学校副校長候補者の内申についての2件については、人事案件でありますので、秘密会にしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 了解したとみなしまして、今から秘密会にいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 6時01分休憩

午後 6時13分再開

中村委員長 休憩を解いて、再開をいたします。

議 案

(3) 議案第5号 立川市錦・幸図書館指定管理者の選定について

中村委員長 議案第5号、立川市錦・幸図書館指定管理者の選定について、を議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 本議案につきましては、第三者機関であります立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会をお願いをしていただきまして、諮問をいただいたものでございます。

これにつきましては、後ほど選定経過の説明の中でもあると思いますが、8名の審査会の委員、その内2名は図書館のほうの専門委員ということで、審議していただいたものでございます。

結論から申しますと、「株式会社図書館流通センター」を指定管理者として選定をしたという議案でございます。

以上です。

中村委員長 計画等についてございますか。

清水図書館長、お願いいたします。

清水図書館長 それでは、資料をお配りしておりますが、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会の答申について、ご報告いたします。

ただいま教育長からございましたように、平成21年11月26日付で、教育委員会から地区図書館の指定管理者候補者の選定について、審査会宛に諮問を行いました。それに基づきました答申でございます。

選定結果につきましては、ここがございますように、施設の名称及び位置、立川市錦図書館と立川市幸図書館につきまして、株式会社図書館流通センターを選定するということの答申をいただいております。

指定の期間につきましては、平成22年6月1日から平成25年5月31日まででございます。審査会の審査経過でございますが、第1回につきましては、指定管理者候補者選定審査基準、今後のスケジュールにつきまして、平成21年11月26日に行いまして、この時点で諮問を行いました。

第2回が平成22年1月19日に、主に書類審査という形の審査を行いまして、第3回、平成22年1月28日に第二次審査、それから最終審査を行いました。

審査の方法につきましては、今申し上げたように、応募の4者から提出された書類を審査するものと、4者によるプレゼンテーションでございました。

選定理由につきましては、各委員が採点を行い、専門的かつ客観的に、公平・公正な視点から厳正に議論し、審査を行ったものでございます。

その結果といたしまして、選定をいたしました候補者と次点候補者でございますが、この2者につきましては、選定審査基準のうち、特に『立川市が目指す「地域や市民にとって役に立つ図書館」に関する提案』であるとか、『人員配置に関すること』、『サービスの質の確保・向上に関すること』について、他の団体に比べ高得点を得たことから選んでおります。

選んだ結果の点数につきましては2ページをご覧くださいますと、候補者の株式会社図書館流通センターについては、最終審査で1位、1221点、以下、次点候補者、A団体、B団体となっております。

この答申を受けまして、議案第5号といたしまして、株式会社図書館流通センターを立川市幸図書館及び立川市錦図書館指定管理者候補者として選定したいとしますものでございます。

以上でございます。

中村委員長 錦及び幸図書館に対して図書館流通センターを選定、を議案として提案されたものでございます。

本案件は平成21年第17回定例会の協議で方向性が確認されて、その後平成21年第3回市議会に必要な条例整備に基づいて提案されたものです。また、提案説明にありまして、第三者機関であります立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会にお願いしたもので、答申は選定基準により、先ほど清水図書館長からもございましたけれど、慎重に審議されたものと解釈しております。

それでは、指定管理者候補の提案に対しまして、質問、ご意見ございましたらお願いした

いと思います。

感想でも結構です。田中委員、お願いいたします。

田中委員 今、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年立川市条例第24号)この第5条の規定によって説明がありました。その上で、指定管理者候補者の選定についての答申、それを受けて説明がありましたので、それに沿って今後進めていただきたいと、そう思います。お願いいたします。

中村委員長 ほかございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、議案第5号、立川市錦・幸図書館指定管理者の選定について、お諮りいたします。提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、議案第5号、立川市錦・幸図書館指定管理者の選定については、承認されたものといたします。

それでは、今後の事務手続きをどう進めるかについて、事務局より説明していただくとありがたいと思います。清水図書館長、お願いいたします。

清水図書館長 ただいま議案第5号を議決いただきましたので、今後は立川市の3月議会、本会議に、指定する議案を送付させていただきます。ご審議をいただくと、そういう形になっております。

中村委員長 ということでございます。ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、議案第5号、立川市錦・幸図書館指定管理者の選定についての議案を終了いたします。

協議に移っていきますが、協議に先立ちまして、議事進行についてお諮りいたします。

(2)の立川市図書館条例の一部改正については、今、議案で審議いたしました議案第5号と関連がありますので、順序を入れ替えて先議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

協 議

(2)立川市図書館条例の一部改正について(開館日・開館時間等)

中村委員長 それでは協議2立川市図書館条例の一部改正について(開館日・開館時間等)提案を事務局よりお願いいたします。清水図書館長、お願いいたします。

清水図書館長 それでは、立川市図書館条例の一部を改正する条例案について、ご説明いたします。

ただいま議案第5号が通りましたことをもちまして、先ほど今後のスケジュールの中でも指定管理者の指定をこれから議案として出していくという形ですが、その際に、今後予想されます指定管理者の導入に伴いまして、開館日と開館時間の拡大をその2館について予定を

しておりますので、それに伴いまして、条例の改正が必要となっております。

改正前の休館日につきましては月曜日、第3木曜日という形になっておりましたが、改正後では、ここの(2)のところで立川市幸図書館及び立川市錦図書館について規定をしており、毎月第2月曜日及び第4月曜日だけが休館日となります。直営で残る本館及び分館の休館日につきましては、改正前のまま残るという形になっております。

それから、(1)の本館及び分館のところもですが、改正前は、休館日につきましては1月1日から同月4日までという条例になっておりましたが、現実には、ただし書きを適用して4日を開館することを教育委員会で認めていただいた部分がございます、常識的にも世間的にも、1月4日は開館するというのが正しいだろうというふうに思っていて、この部分につきましても併せてここで改正をさせていただくものでございます。

大きくは以上でございます。

中村委員長 月曜日の件、併せて3日の件の改正について、ご説明がありました。

提案された内容は本来、市長部局の権限に属するものですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条、教育委員会の意見を聞かなければならない、に沿って、教育的見地から適切であるかを教育委員会で協議して、それを確認するという意味で提案があったものでございます。質問、意見等ございましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今、説明がありましたように、提案どおりで、改正後大きく2つ改正されましたので、是非この方向で進めていただきたい、そう思います。

中村委員長 ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、立川市図書館条例の一部改正について(開館日・開館時間等)は、説明どおり確認することで異議はございませんか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、説明どおり確認されたと認めまして、立川市図書館条例の一部改正について(開館日・開館時間等)の協議を終了いたします。

それでは、教育委員会として了解されたことを市長部局への報告をよろしくお願いしたいと思います。

協 議

(1) 教育委員会施策点検・評価について

中村委員長 それでは順番をもとに戻しまして、協議(1)教育委員会施策点検・評価について、協議いたしますので、事務局より提案をお願いしたいと思います。

澤教育長、まず総括の面ですね。

澤教育長 この施策評価につきましては、外部評価委員、お手元の1ページと9ページの前に委員が書いてございますが、東京女子体育大学の田中先生、東京学芸大学の奈須先生、千

葉経済大学短期大学部の斎藤先生、東京女子体育大学の今丸先生、4名の外部評価委員のコメントが出揃いましたので、今日はそのコメントを再度、説明させていただきながら協議いただくものでございます。

中村委員長 今日協議の大まかな流れや趣旨について説明がありましたけれども、まず私のほうから、今日の審議の仕方についてお話し上げたいと思います。

平成21年第20回及び第23回の定例会で協議された1次評価に対して、外部評価委員からコメントをいただきまして、その外部評価委員のコメントを参考にして今日はその第1次評価を再検証して、最終評価をしていくための協議でございます。

そして、教育委員会の活動点検・評価6活動と、教育委員会の施策の点検・評価16項目一つ一つ協議していきたいと思います。なるべく時間を有効に使いながらやっていきたいと思っています。したがって、特に最終評価に生かしてもらいたい、特筆すべき外部評価委員のコメントがありましたらご意見をくださるようよろしくお願いしたいと思います。

また、評価についてもご意見いただいて、今日、最終評価も決めていきたいと思っていますので、そういうふうな進め方をしていきたいと思っています。進め方はよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、教育委員会の活動点検・評価の6活動についてやりますので、はじめに、教育委員会の会議の運営に関することについて、ご説明願いたいと思います。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、教育委員会の会議の運営に関すること、外部評価委員のコメントをご紹介します。

今日、教育行政に求められている「首長からの独立性」「合議制」「レイマンコントロール（住民による意思決定）」について、その実現・充実に向けての運営努力が行われている。月2回の定例会開催は、その象徴ともいえる。意思決定の機会が増えることが、市民や学習者の利益への貢献に反映されるようにしていきたい。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。それでは、何か特筆すべきご意見あるいは最終評価について、特にA、Bとなっていましたので、この点について、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今、外部評価のコメント、3行目に、「市民や学習者の利益への貢献に反映」と。この趣旨については、1次評価に反映されていますので、1次評価をもって最終評価としてはどうかと考えています。

中村委員長 「今後、より多くの市民意向を教育行政に」と、表現の仕方は違うけれど趣旨が生かされているということですね。

田中委員 そうということですね。

中村委員長 同様のご意見とみてよろしいですか。ほかの委員の方、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 そうしますと、評価はBでよろしいということですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、外部評価委員コメントは上の1次評価に生かされているということで、このままのということで、Bということをお願いしたいと思います。

なお、最終で確認でいいんですが、ここで文言は確認いたしませんので、事務局で委員の意向を汲みまして、最終のコメントを申し訳ございませんが事務局のほうでお願いしたいと思います。

小林教育総務課長 わかりました。

中村委員長 よろしくお願いいいたします。

それでは、2、教育委員会の会議の公開等に関することについて、小林教育総務課長、お願いいいたします。

小林教育総務課長 教育委員会の意思決定の過程を市民にも見えやすくするために、会議開催予定の積極的な広報や、より多くの市民が傍聴可能な開催時間や開催場所への配慮、会議の開催後に議事録を作成し広報紙やインターネットなどで公開すること等が行われている。今後も、多様なメディアの効果的利用などを視野に入れながら、迅速かつ正確な情報公開や説明責任を目指していきたい。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいいたします。

田中委員 外部評価のコメント、3行目ですが「今後も、多様なメディアの効果的利用などを視野に」と。この観点は非常に大事な観点ですので、1次評価をベースにして最終評価の中に入れていただけたらありがたいと思います。

中村委員長 「多様なメディアの効果的利用などを視野に入れながら」という部分を第1次評価のコメントに入れてもらいたいというご意見がありましたが、その件についてはいかがでしょうか。他の委員の方、お願いしたいのですが。

澤教育長、多様なメディア云々というのは、ほかに考えられますか。

澤教育長 この先生がおっしゃっているのは、たぶんインターネット活用とか、市の広報紙とか、うちでいえば「たち」とか、そういうことを言っているのかなと思っているのですが、多様なメディアというのは、たぶんテレビとかそういうことを想定しているわけではないと思うので、公開のあり方についてはさらなる改善に努めていかなければいけないという1次評価もありますが、それを「多様なメディア」と入れるかどうかというのはちょっと。

中村委員長 そうですね。ちょっと微妙なところもあると思います。

宮田委員、お願いいいたします。

宮田委員 この先生のコメントの要約として、最終的にこのような表現をされているのかなというふうに私は読み取れますので、あえてこの文言を入れることはないのではないかと。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 私も、公開のあり方について、改善の中にそういう効果的な活用は当然、視野に入れていかなければいけないので、もしやるとすれば、「効果的利用など」ということの部分を入れるかどうかですね。

中村委員長 そうすると、効果的な利用などを視野に入れるというのは、生かすということでしょうか。提案された田中委員、よろしいですか。

田中委員 その方向で結構です。

澤教育長 そうすればたぶん、全部通じると。

中村委員長 では、事務局でそのところを汲んでいただいて、効果的な利用などを視野に入れるということを加えていただくと。

評価はBでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、Bでいきたいと思います。

つぎ、3番目、教育委員会と事務局との連携に関することについて、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 教育委員会が合議制の執行機関としての機能を果たし、適切な意思決定を迅速に行っていくために、教育委員が教育委員会議において常に活発に議論し適切な意思決定を行う必要がある。このため、教育委員と事務局職員との間で情報交換や意見交換を密に行うことは重要である。また、十分な審議ができるよう案件の内容を事前に教育委員に説明するなど、定例会開催に向けた入念な事前準備や打ち合わせを目指したい。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

澤教育長。

澤教育長 これは1次評価とほぼ同意味のことが書かれているので、このままで1次評価を生かしたほうが良いと思っているのですが。

中村委員長 そういうご意見ですが、ほか、よろしいですか。

田中委員 私も同じ考えです。

宮田委員 同様です。

中村委員長 それでは、皆さん同じような意見ですので、コメントはそのまま、事務局評価A、1次評価Bでしたけれど、最終はB、そしてコメントはそのまま、1次評価ということでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、これはそのとおりいきたいと思います。

4番目、教育委員会と市長との連携に関することについて、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 今日、教育に関連して教育委員会だけでは処理しきれない分野横断的な

行政課題が多く生じている。これらのよりよい解決に向けて、市長と教育委員会が連携していくことが重要となっている。このため、年2回程度の市長との協議の場が設けられ、意思疎通が図られている。また、市長が学校を訪問したり、小中学校の校長の研修会に参加して直接議論したりするなど、教育現場との直接的な交流の機会を設けることも、市と教育委員会が一体的な理念や方向性を持つために重要と考えられる。

中村委員長 ありがとうございます。市長との連携に関することについて、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 市長が学校訪問することも、全部ではありませんけれども現にやっている部分もありますし、校長会については新年のところで出ていただいて、意見交換はありませんけれども思いは伝えていただいていると、そういう実態がありますので、私としては1次評価のコメントで、これは我々の評価なので、市長の評価ではないので、私は1次評価のままでいいと思っていますが。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 私は1次評価でいいかと思います。出すとすると、最後の「市と教育委員会が一体的な理念や方向性を持つために重要」という文言が入ると、より一層よろしいかなと思います。

中村委員長 これは20年度の評価ですけれども、21年度あたりからその点は我々も改善して、一つの方向性をもちながら市長とお会いするということになりつつあるわけですね。したがって、市と教育委員会が一体的な理念や方向性を持ってやるということの意味は加えたらという意見があったのですが、それはいかがですか。

澤教育長 それは1次評価の上のほうで、「持つべきであり、」というかなり厳しい評価をしているので、1次評価のままでいいかと思います。

中村委員長 どうぞ、田中委員。

田中委員 私は、最終評価としてはAということにしていきたい。

中村委員長 1次評価のコメントはそのままということで、そこにだいたい文意が含まれているわけですね。

田中委員 そうですね。

中村委員長 かなり1次評価のほうは厳しいコメントだということですよ。

それでは、1次評価のコメントをそのまま生かして、最終評価はAということでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは次にいきたいと思います。5番目、教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関することについて、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 教育委員会の意思決定に市民の意向を反映していくために、教育委員自身が様々な場を通じ、市民の意向を把握することが重要である。そのために、たとえば、住

民公聴会や移動教育委員会議の開催といった様々な工夫が求められる。また、教育委員が自ら資質を高める機会を設けることも重要であり、研究会・研修会等への参加や、教育委員の情報交換・研究協議の場が確保されるよう努めることが望まれる。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。それでは、委員の研鑽に関することについて、ご意見あるいは最終評価についてのご意見があったらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いします。

田中委員 外部評価コメントの2行目に、「住民公聴会や移動教育委員会議の開催」という文面があるわけですが、これについては相当、教育委員としてもそれぞれ努力はしているわけですね。それでもなお今後の課題ということで、やはり検討する余地はあると思いますが、ここでは1次評価をもって最終評価に兼ねていいのではないかと。

その上で、最終評価はBと。

中村委員長 これも私どもが課題とすべきでしょうけれども、1次評価に文意が含まれているので、1次評価のままということですね。

田中委員 はい。

中村委員長 コメントは十分理解できるけれど、ということだったと思います。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 たぶん、この意味合いは教育委員会の会議の持ち方、運営の持ち方についてのご提案だと思いますので、それは最初のほうのところでは十分評価をしているので、ここは今、田中委員がおっしゃったようなことで私はいいと思っています。

中村委員長 研鑽に関することですね。

澤教育長 委員の研鑽に関することなので。

中村委員長 宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 1次評価でいいかなと思いますが、あえてこの住民公聴会というのを持つという方向性も外部評価としていただいているということを考えると、そういうことも今後考えなければならぬのかなと。やはりそういうことも感じます。

ただ、この1次評価で我々がかなりこのところは議論し合いましたし、その上でこの研究ということと研鑽ということが含まれているかと思いますので、あえてこの文言で記すことはしなくてもよろしいかなというふうに思います。

中村委員長 わかりました。

そうすると、今、田中委員から指摘されたことは、むしろ項目2の公開等に関することに属するかもしれないですね。

評価については、何かございますか。

田中委員 先ほど申し上げたとおりでBです。

中村委員長 ではBで、1次評価のコメントのままにいくということによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、そのとおりにいたします。

それでは6番目、学校及び教育施設に関することについて、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 市内中小学校の研究発表会の参加や学校行事等への訪問を計画的に行い、地域の教育機関の教育活動等の把握及び助言に努めている。学校を取り巻く様々な教育課題の解決に向けて、所管する機関等の状況を把握すると共に、警察など教育関係以外の機関・団体、PTA、経済団体、大学等と意見交換することも望まれる。

中村委員長 いかがですか。澤教育長。

澤教育長 これは新しい切り口で、学校へ行っていれば良いというものじゃないということを行っているんだけど、ただ実際、学校現場では今言ったそういう関係機関の団体等々の、学校によってはきちっと設置されている学校もあるわけで、意見交換の場を設けるのはいいでしょうけれど、これは学校に関することですね。だから、言っていることはわかるのだけど、実際の教育課題の解決に向けては、例えば学校によってはきちんとサポート会議を設けている学校もありますし、あえてここでこういう形で、新しい視点は視点ですけど、どういうふうにするか。

中村委員長 田中委員。

田中委員 今、澤教育長からも説明があったとおりで、学校関係ですといろいろな警察も含めた機関が入っていますし、大学関係も入っているわけですね、インターンシップ制度含めた。そういう形で交流は相当されているわけですので、ただ、今後、私たち教育委員としては、例えば経済団体含めた関係機関との意見交換が必要かなというのは考えます。その上で、1次評価をベースに、それらを今後検討に加えたらどうかと。

については、最終評価はBと。

中村委員長 今、田中委員から、若干この文言ではないけれど、学校以外との意見交換も課題として少し考える必要がある旨を1次コメントに入れたらという意見で、私どものほうで多少修正しているということですが、いかがですか。

澤教育長。

澤教育長 活動の目的、2番にいつてもらいたいですけれども、「教育委員会が所管する学校その他教育機関の教育活動等の把握及び助言等を行うことで、教育行政の充実を図る。」というのが目的なのですが、それを外部のところ、ここに入れるかどうかというのはちょっとひっかかるんですけど。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 ここまで大きくないですが、機能としては、こういうものは学校を取り巻く中で様々なところでありますよね、例えばPTA関連や。なので、どうしたらいいですかね。

澤教育長 入れるとすれば、私は、前の委員の研鑽に関するところ、意見交換をしっかり他団体ともやったらというふうに入れてもいいのかなとは思いますが。

中村委員長 そうすると、もとに戻りまして5の委員の研鑽に関するところで、「教育委員会連

合会への参加方法」何とかとありますね。そこに「教育機関以外の諸団体とも」というのを加えるということいかがですか。

〔「それでいいですね」の声あり〕

中村委員長 「さらなる専門性を磨く必要があり、そのための教育委員会連合会への参加方法」云々とありますね。そこに一項目、教育機関以外の諸機関等と意見交換ということで。

もう一度もとに戻りまして、5番の委員の研鑽に関するところのコメントに、それを入れるということで。そうすると、5番の評価は先ほど確認したBのままです。

今のところはこのままで、そしてBということでよろしいということで、いいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、教育委員会の活動点検・評価について、6項目終わりますが、これを通して何かご意見がありましたらお願いしたいと思います、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 先ほど言いましたけれども、今出た意見について、事務局で取り入れて最終の資料を作っていただきたいと思います。お忙しいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に の教育委員会の施策の点検・評価、16項目についていきたいと思ひます。

1番目、生涯学習支援体制の整備について、小林教育総務課長、お願ひしたいと思います。

小林教育総務課長 市民ニーズに即した情報提供や市民の立場に立った利便性の優れた窓口づくりを通して、市民の学習活動の活性化を図ることは時宜にかなった方針といえよう。市民交流大学には市民の大きな期待が集っている。今後、専門的知識を有する協力者を確保するなどして、一層の充実に努める必要がある。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等、お願ひしたいと思います。

澤教育長、お願ひします。

澤教育長 たぶんここは、外部評価委員の方が言おうとしているところは、「今後、専門的知識を有する協力者を確保する」というところがたぶん言いたかったところだと思います。

確かに支援体制の中にはもちろん専門家の方も入っていらっしゃいますけれども、あえてここに入れるとなればこのあたりを、もう少し専門的な知見を活用したらという意味合いだと思うのですが、実際は活用されてはいるのですけれど、文言として出すのかどうかというのが。

中村委員長 「今後、専門的知識を有する協力者の確保」ということに関しまして、専門家の知見を活用という意味のことを1次評価のコメントに加えるという提案がありましたが、それに関してはいかがですか。

田中委員 その方向で結構です。

中村委員長 この文言ではなくて、知見を活用という意味合いを1次評価のコメントに入れて、評価はBです。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 2 番目にいきたいと思います。ライフステージに応じた生涯学習活動への支援について、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 主要事業のハヶ岳山荘の利用については、市立小中学校の児童・生徒の校外学習の充実に大いに寄与していると評価できる。一般市民の利用については、価値観の多様化、特にレジャーについての考え方の多様化に加え、景気の低迷などの要素もあり、今まで以上に市民感覚に配慮した企画と運営が期待される。指定管理者制度の導入効果について今後の状況を見守りたい。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 ここでの外部評価のコメントについては、1 次評価の施策の現状を踏まえて評価を我々しているわけですので、この1 次評価をもって最終評価としていいのではないかと。

ついては、最終評価はBと、そういうふうに考えます。

中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 同じくでありまして、市民感覚に配慮した企画と運営というのは、まさに指定管理者が得意とするところであって、現実にそういう提案もなされて実施されておりますので、これは今、田中委員がおっしゃったように、そのままがいいと思います。

中村委員長 外部委員のコメントの中に、1 次評価のコメントに意味合いは含まれているから、このままでよろしいということですか。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では1 次評価のコメントのままで、最終評価はBということでもよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 3 番目、生涯学習を通じた地域への参加と地域コミュニティづくりの促進について、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 「地域コミュニティづくりの促進」は地方行政が今日的に直面する課題の解決に必要な事柄として評価できる。「行政の説明責任を果たす」「市政の情報提供の場」という背景から生まれた事業であるなら、市職員が「講師」の扱いであることはおかしいのではないか。「市の施策や所管事業についての講演会」などがあるのかも疑問である。目的、内容、呼称の整理が必要である。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見ございますか。

田中委員。

田中委員 この中で外部評価のコメント、2 行から 3 行目、市職員が「講師」の扱いはおかしいと、この文言がありますけれども、市職員が講師の立場で、しかも無報酬で、地方行政についてのアカウンタピリティを果すことは市民への責務であり、何ら問題はないと、そのように考えます。

したがって、あえてここでの外部コメントを入れるのであれば、4行目にある「目的、内容、呼称の整理が」云々とありますけれども、それを、できたら1次評価の中の「自ら地域課題を」と2行目にありますが、そのあたりに入っていいのかなと考えております。

ただし、最終評価はBと。

中村委員長 澤教育長、お願いします。

澤教育長 たぶん外部評価のコメントは少し誤解がある可能性があるんですが、この取り組みは、1番に戻っていただきますと、出前講座と生涯学習市民リーダー登録制度事務と市民交流大学運営事業、地域学習館事務ということで4つの事務が書かれているわけです。

それで、少しこの説明がどちらかという出前講座オンリーで書かれているんですね。だから2番、3番を見ると、どうみても出前講座のことだけしか書いてなかったもので、前の議論の中にもあったかもしれないのですが、それでいて事務局評価は若干、市民交流大学のことを触れているんですね。だから、2番、3番が事務局としてちょっと不親切だったのかもしれないなと思います。

これがちゃんと、今言った事務局評価の同じような、市民交流大学のこととか登録制度のことをきちっと書けばもう少し違ったのかもしれないと思って、我々は全部それを理解した上で評価したんですけど、たぶん先生はこの2番、3番を読むと、どう見てもこれ、何かおかしいねというような印象だったのかもしれない。

それとあと、出前講座が始まった経過が、これは少し説明を要さないといけない部分があって、もともとの出発点は2番、3番のとおりだったんですね。それはまだ出前講座の趣旨は実は変わってなくて、だから出前をするので講師というのは市の職員が講師になっているわけですね。出前講座のシステムがそういうシステムでずっと動いてきていましたので、もしかすると、その辺で誤解を招いたのかもしれない。

中村委員長 そうすると、1次コメントに誤解のないような意味を、これは事務局にお願いするしかないと思います。お願いして、最終コメントにするという提案として受け取ってよろしいですか。

澤教育長 そうですね。逆に言うと、2番、3番をもうちょっと書き足さないと誤解される。先生は、確かにこれは出前講座のことだけを後ろのほうは言っていますよね。だからちょっとその辺が説明不足だったのかもしれないので。

中村委員長 そうするとコメントに説明不足だった点を補うということで、文案についてはまた、申し訳ないですけど事務局にお願いすることで、最終はBということでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

小林教育総務課長 コメントについては1次評価を若干加えると。

澤教育長 加えるんだけれども、そのときに2番、3番とかあるんでしょ。ここはもう少し説明を足さないと、これだけだと出前講座だけのことに誤解されてしまうので、もう少し説明を加えなければいけなかったと思うんだけれど。

小林教育総務課長 1次評価に加える部分というのは、外部評価の先生のコメントのですか。
中村委員長 いえ、違います。2と3についての事業の説明に対してのコメントを加えるということですね。

澤教育長 もう一回整理すると、たぶん2番、3番は、私たちは全部わかったうえで議論してきてしまったのだけれども、先生としては、2番、3番を見ると出前講座のことしか書いてないように見えてしまうではないですか、実際に。だからその辺をもう少しきちっと説明しないとだめだし、だけど説明したうえで出前講座についてはそういう意見があるので、それはそれで生かしてもいいという話だと思うんですね。

中村委員長 宮田委員、お願いします。

宮田委員 では、この状態でコメントをいただいたけれども、このコメントはこのことには合っていないというか。

澤教育長 合っています。出前講座については合っています。

宮田委員 その部分だけを生かせばいいということですか。

澤教育長 出前講座のところは合っているのです。事務局評価と1次評価は少し違いますね、ニュアンスがね。だからそれは2番、3番が出前講座にシフトした書き方をされていたので、たぶんそういう形で思ったのかもしれない。

我々はこの対象施策でいったら、出前講座のことなどほとんど少しの片隅であって、本当はもっと大きかったわけではないですか、議論した中では。

中村委員長 中心がそっちにいつってしまったわけですね。

澤教育長 そうです。だからもうちょっと前に気がつけばよかったのかもしれない。我々は当然、前提で話してきたけれども、外部評価の先生についてみると、出前講座のことだけしか触れていませんが、事務局として説明不足で、そういう疑問があったのだと思います。

中村委員長 小林教育総務課長、だいたいよろしいですか。

小林教育総務課長 はい、わかりました。

中村委員長 そうということで、コメントを若干つけたしてということで、B評価でということではよろしいですか。

澤教育長 あとは、2番、3番も少し補足しなければいけないですね。

中村委員長 では、終わりにして、つぎに確かな学力の育成について、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 基礎的基本的な知識や技能を確実に習得させるために、少人数指導等による授業の充実や改善が行われている。学力観が拡大し多様になってきている今日においては、習得した知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うための実践の充実が求められている。そのためには、各学校が学力向上にむけてそれぞれに教育(研究)課題を吟味し、授業の充実や改善に専心できる体制や、校内研修等の充実を図ることができる環境づくりが望まれる。

以上です。

中村委員長 ありがとうございました。いかがですか。

田中委員。

田中委員 この外部評価のコメントですけれど、この5行目「授業の充実や改善に専心できる体制や、校内研修等の充実を図ることができる環境づくり」と。これについてはすでに1次評価の中に含まれていますので、私どもがやった1次評価をもって最終評価としたいと。

ついては、最終評価はBと、そのような考えを持っています。

中村委員長 Bについては多少意見があったと思います、Aにすべきだという。ただ、我々の設定目標が少し高くなったということでBになったと思いますね。現状、努力していないということでBでなかったと思うんですね、これは。

澤教育長。

澤教育長 いいと思います。最初の4行は、含めてすべて我々はもちろん承知の上でいいですかそういう意図でやっているわけなので。

中村委員長 そうすると評価についても、前回議論したようにBということによろしいということですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 目標設定を少し高めにシフトしたということですね。よろしいですか。

澤教育長 はい。

中村委員長 5番目、豊かな心の育成について、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心を育むために、道徳教育や人権教育の充実をすすめている。また、小中連携教育活動を実施することにより、9年間の成長を見通した心の教育の充実・推進が図られている。心の教育には時間がかかるゆえ、これらの教育活動を今後も継続していくことが望まれる。また、豊かな心の育成には、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観や職業観などへの視座も重要である。そのため、豊かな体験活動やキャリア教育の推進なども、各学校の教育活動計画に位置づけていくことが課題となろう。

以上です。

中村委員長 ありがとうございました。ご意見等お願いしたいと思います。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 この先生が言っていることは、もちろんそのとおりだと思いますけれども、例えば「豊かな体験活動やキャリア教育の推進」等については、施策の現状の中の「など」のほうにくっついていたんですね。実際にももちろんやっているわけで、それを通して自己肯定観なりをしっかりと育てていくという活動はしているわけなので、私は、その文言を入れるかどうかですが、1次評価でいいのかなと。しいて言えば「など」をもう少し強調するのかなとは思いますが。

「など」というのは、豊かな体験活動やキャリア教育をやっているわけなので、そのコ

メントを入れるかどうかということだと思いますけれど。

中村委員長 田中委員。

田中委員 私のほうは外部コメントの5行目、「豊かな体験活動やキャリア教育の推進なども、各学校の教育活動計画に位置づけ」と。これについては本市の教育委員会は指導課を中心に授業改善推進プラン、その中にかなり反映されているんですね。だからあえてそれを二度取り上げる必要はないと、そう思いますので、あえて言えば、澤教育長がおっしゃった「など」と、そういうふうに入れておくか。

中村委員長 そうすると、体験活動やキャリア教育の推進ということを3行目あたりに「など」を入れるということで、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 これはA、Bときて、先ほどの確かな学力と同じでBということでもいいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 目標設定が少し高くなった。

小林教育総務課長、よろしいですか。

小林教育総務課長 はい。

中村委員長 それではその次、6番目に進ませていただきたいと思います。

健康・安全教育の充実について、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 事件や事故の発生を未然に防ぐために、防犯ブザーの貸与や地域安全マップの作成などが行われている。引き続き、安全な町づくりを視野に入れた地域ぐるみの活動や、地域の子どもを皆で見守る意識の醸成を意図していきたい。メンタル・ヘルスに係わる課題への対応や、アレルギー疾患への対応、薬物や感染症の問題など、心と体の健康については、地域の医療機関や専門家の知見や能力を最大限に活用していきたい。また、望ましい食習慣を身に付けさせることは重要であり、地域や家庭との連携・協力による総合的な取り組みが必要である。以上のことから、各学校においては、養護教諭や栄養教諭などが中心となって、日常的に子どもの状況を把握している学級担任などを含め、全教職員のそれぞれの役割を明確にし、相互の効果的な連携の在り方を検討した上で、学校全体の取組体制を整備することが課題となろう。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等お願いしたいと思います。

澤教育長。

澤教育長 ここはたぶん学校保健会の活動のメインの部分をかなりお話いただいていると思うのですが、実際、学校保健会は立川の場合は非常に活発に行われておりますので、その辺のコメントが、たぶんなかったというふうに。1次評価のところでは学校保健会のことを研究して、健康管理や健康指導に向けた施策が連携のものに執行という言い方なので、実際、今言ったアレルギー疾患への対応、薬物、感染症、全部今、学校保健会を中心やっているわけですね。その辺の記述がたぶんないからかなと思ったんですけど。

中村委員長 ほか、ご意見ありますか。古岡委員。

古岡委員 今、教育長がおっしゃったように、学校保健の活動が非常に活発に行われていまして、学校保健会を中心とした活発な地域医療の連携が行われているということを入れたいと思います。

中村委員長 そうすると、今、澤教育長、古岡委員からあったとおりの下に、我々のコメントの不足した部分、学校保健会を中心とした諸活動をやっているわけで、それを1次評価に加えるということによろしいですか。

澤教育長 冒頭に加えればいかなと思います。1次評価の頭のところで、健康管理や健康指導というところに。

中村委員長 ということで最終評価はBでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、そのとおりお願いしたいと思います。小林教育総務課長、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、ニーズに応じた教育への支援について、小林教育総務課長、お願いします。

小林教育総務課長 特別支援教育は、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、10校の小中学校に特別支援学級が配置されている。また、軽度発達障害の児童生徒への対応についても、家庭と連携をとり専門的な指導・支援を配慮することが肝要である。不登校の児童生徒に対しては、様々な支援体制を整え、学習・生活指導への配慮が充実している。これからは、外国人児童生徒が増えてくることを考慮し、日本語適応教室の設置や補助員などの導入も検討されていくだろう。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ありましたらよろしくをお願いします。

田中委員。

田中委員 外部評価コメントの5行目、「日本語適応教室の設置や補助員などの導入も検討」と。これについては、今後やはり大事な分野ですし、また、立川市教育委員会として取り組んでいるわけですが、なお一層充実する意味で、この文言については私たちの1次評価の中に生かしていくと、そうしてはどうかと。

最終評価はBです。

中村委員長 最後の部分について、1次コメントに加えたらというご意見がありましたが、いかがでしょうか。

澤教育長。

澤教育長 実際は補助員の導入という言い方が、我々は通訳支援員という形で入れているわけですが、だからその辺までは、日本語適応教室というのは多文化共生センターでやっていますよね。だから学校教育の中でそういう形での、もしかするとその辺の状況をこの中では、先生としては見とれなかったのかもしれないと思うんです。

だから、我々としては外国人保護者への支援などをさらに取り組むというふうに言っているんで、この支援の中身というのは、今言ったように通訳支援員だけではなくてという意味も入っているということになれば、ここは私はそのまま。外部評価員は日本語適応教室をつくったり補助員を導入と言っているけれども、既に我々としてはやっている部分であるわけだから。ただ、その中で外国人の保護者支援をもう少しきめ細かくというのが我々の1次評価なので、両方ともべつにそのままでも構わない。

中村委員長 そうしますと、コメントのところに教育相談から適応教室云々までずうっと並んでいますね。そこに一つ入れておけばいいということですか。

澤教育長 ええ、通訳支援員を入れるのか、それを入れていくけれども、さらに外国人保護者の支援をということで。

中村委員長 いかかですか。古岡委員。

古岡委員 学校教育でも外国語補助員の充実はすでに認められていますので、より一層の取り組みが必要ですよという文言を入れれば、外部評価の方も理解されると思いますが、すでに学校教育ではマンツーマンでついていきますから、それが記載されていないので日本語適応教室という言葉が出てくると思うんです。

つまり、すでに外国語補助員の充実は認められているので、より一層の取り組みが必要だと思われるという文言であればいいのではないかと。

中村委員長 どの辺にですか。

古岡委員 教育委員の、我々の点検の一番最後につけ加えるという形ですけれど。

中村委員長 「なお」書きでね。

澤教育長 外国人保護者支援の前に入れるということですね。

古岡委員 そうです。

澤教育長 通訳支援員などは入っているけれども、なお一層の保護者支援を、取り組みが求められるという意味合いでやればいいということですね。

古岡委員 そうすれば日本語適応教室という言葉は出てこなくなる。

中村委員長 出てこなくてもいいということですからね。

澤教育長 あるいは通訳支援員というのをそこに入れるかどうか。上に例示して。

中村委員長 上に、項目がずっと並んでいるところですね。どちらがよろしいですか。

澤教育長 いえ、両方いいのではないですか。

中村委員長 では両方入れるということで。

澤教育長 2行目の心身障害教育振興等のところの「等」にもう一つ通訳支援員を入れて、そしてより一層のという、今、古岡委員が言った外国人保護者支援をさらに。さらなる取り組みと書いてありますからそれでわかるかもしれませんけれども。

中村委員長 そこのところを加えるということですね。

澤教育長 はい。

中村委員長 では、2件加えるということでもよろしいですか。そして評価はBと。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では続いて8番にいきたいと思います。開かれた学校づくりと市民連携、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 地域の教育力や地域人材の積極的な活用を図っており、学校の様々な教育活動が支えられているとともに、学校も校庭や体育館を学校運営に支障のない範囲で開放するなど、地域住民のニーズに応えている。また、学校評議員や外部評価等の導入によって、地域住民の学校運営への参画が図られるようになり、学校と地域の連携・協力体制は着実に充実してきている。引き続き、保護者や地域の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校を作り上げていく「コミュニティ・スクール」を目指して、支援体制の整備をすすめていきたい。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

澤教育長。

澤教育長 ここは先生はコミュニティ・スクールを目指せという評価のコメントですが、我々のコメントとしては、今後は学校の経営力のみならず、家庭力、地域力のさらなる強化も求められるということで、私は、その辺はあえて個別に出さなくても、1次評価のコメントでいいと思っているのですが。

中村委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほか、ございますか。宮田委員、お願いします。

宮田委員 コミュニティ・スクールという文言を入れてしまうと、また様々なイメージもあると思うので、そうではなくて、やはり家庭力、地域力の強化を求められるに加えて、それは一体となってより良い学校を作り上げていくため、このものが求められるというふうにしてはいかがでしょうか。

今後、学校経営力のみならず、一体となってより良い学校をつくりあげていくため、家庭力、地域力のさらなる強化が求められる。

中村委員長 なるほど。のみならずということにね。

宮田委員 この強化の求められている意味合いがちょっとこの辺だと曖昧に読み取れてしまうので、よい学校を作り上げていくということでどうでしょうか。

中村委員長 その場合、一体になっているのは三者、二者ですか。

宮田委員 家庭力・地域力・学校力ですよね。ここに教育委員会が入っているんですね。それはどうでしょうか。

中村委員長 一体となってより良い学校づくりをするという意味を最後のところに加えるということですね。今後以下のところにね。

澤教育長 今までは学校・家庭・地域という一つのキーワードで、我々のコメントも学校の経営力だけではなくて、家庭力・地域力も必要だよという、そこで宮田委員のおっしゃったように、一体となってより良い学校を作り上げていくためのという、三位一体でいきましょ

うというストーリーなんだけれど、先生はそれに教育委員会が入っているという。

宮田委員 あと、我々の1次評価では学校教育の活性化あたりで留めているものに対して、外部評価の先生は、さらにその先のところまでを言われているかなと思うので、少しそこあたりまで近づけて。

澤教育長 ただ、タイトルが開かれた学校づくりと市民連携だから、教育委員会連携ということを行っているわけではないので。

宮田委員 そこはそうかなと私も思いますけれど。

中村委員長 施策面に関する評価ですからね。

澤教育長 宮田委員がおっしゃったように、のみならずのところにそれを入れて。

中村委員長 三者一体となってということで、より良い学校づくりをするためということを入れるということでしょうか。評価はA。

〔はいとの声あり〕

中村委員長 小林教育総務課長、それでいいですか。

小林教育総務課長 はい。

中村委員長 9番にいきたいと思います。教育環境などの整備、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 校舎の耐震補強といった児童生徒の安全確保に直接かかわる対策を計画的に進める一方で、校庭の芝生化を検討するなど、環境緑化や環境保全といった地域環境の今日的課題の対策にも積極的に取り組んでいる。また、校舎の耐震化では、ハード面の改善と同時に、学校施設が災害時の避難場所の役割を担うことを鑑み、地域住民と連携し一体となった避難訓練のあり方を工夫するなど、ソフト面の充実も行っている。児童生徒の教育環境としては、情報化社会への対応としてコンピュータ等の計画的な整備の他、様々な教育機器の高度化を図ることで、授業のより一層の充実を期待したい。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ありましたら、お願いいたします。

田中委員。

田中委員 外部評価の6行目ですが、「様々な教育機器の高度化を図る」と5行から6行目に入っているんですが、これらについては、情報を共有するためにはファイルサーバーの導入とか、あるいは教育ネットワークの基幹ネットワーク機器の交信であったりとか、場合によっては地域のSNS活用、こういうことが考えられるわけけれども、実際問題、立川市教育委員会としては教育用のパソコンの充実とか校内LANの整備、これが教育の課題なわけですね。

そういう点では、私どもが行った1次評価をもって最終評価とし、評価はBと、そういうふうを考えます。

中村委員長 今のことに関していかがですか。一応1次評価に含まれているわけですね。

田中委員 そうですね。

中村委員長 下は細かく指摘してくださっているということだと思いますが、このままでよろしいですか、1次評価。いいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 これはこのままで、コメント、Bでいくということにします。

10番目、高等学校教育との連携について、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 都立高校、私立高校の他に公立中高一貫校が開設されている。学校ごとに連携のありようは異なってくるが、高等学校が周辺地域や中学校との関わりをもつことは、地域の教育力を高めることに貢献すると考えられる。中学生の職場体験と同様に、地域の高等学校教育の様々な取り組みを体験できる機会は、進路・進学を含むキャリア教育の充実にもつながるだろう。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ありましたらお願いいたします。

澤教育長。

澤教育長 これは先生の感想的なところなので、たぶん我々の取り組みを見てそういうふう

に述べられているので、このままで私はいいと思います。

中村委員長 1次評価のままでということですね。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、ここは1次評価のまま、コメントもそのままにいくということにします。

それでは11番目、高等教育機関の活用と連携について、小林教育総務課長、お願いします。

小林教育総務課長 高等教育機関と連携を図ることは、市民の生涯学習の充実のために適切なものであり、現在の方針及び運営は評価できる。内容的には大学の特色を生かして企画することはもちろん大切であるが、立川市郷土、伝統などを背景にした講座とどうからめていくかなどについて一層工夫されることを期待する。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等がありましたらお願いいたします。

田中委員。

田中委員 その2行に「立川市郷土、伝統などを背景にした講座」云々があるわけですが、このコメントに対してすでに私どもが行った1次評価の中に含まれているので、そういう面では1次評価をもって最終評価にし、評価はBと、そういうふうに考えます。

中村委員長 それでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、1次評価のまま、評価もBでいくということにしていきたいと思います。

12番目、市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動などへの支援、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動はこれからの地方行政の持続を支えるファクターとなろう。しかし、基盤となる市民活動が元々充実している場合はよ

いが、実際には行政の支援がないと存続しないものが多い。市民の要望を的確にとらえる制度の確立が大切で、その把握に基づき、行政が企画・運営に協力する姿勢が必要である。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ありましたらお願いします。

澤教育長。

澤教育長 これはまさにこの先生の言っているとおりで、我々もコメントしているように、やはり市民要望は大変高いものがあるし、市民の活動をさらに広げるような事業展開を求めているわけですが、既に行政が企画・運営に協力しているわけなので、1次評価のままで良いかと思えます。

中村委員長 我々も「企画運営実施が課題である」と言っていますよね。

そうすると、このままでいいということですね。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ではこのままで、評価、コメントも1次評価のままでいくということによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 つぎ13番、図書館における資料・情報の提供や読書活動の推進について、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 1978年に「図書館行政基本計画」が発表されてから30年以上が経過した今、図書館サービスの新たな指針づくりに着手している点は、評価できる。これによってさらなるサービスの向上を望みたい。特に学校や地域のボランティア団体との連携による児童サービスの拡大やハンディキャップサービスの充実、また最近つくられた「しごと・資格コーナー」など、地域の課題解決に役立つ図書館として、情報提供の幅を広げていくことは、今後も継続的に充実させてもらいたい。そのためには、図書館の専門的職員である司書の配置率を高める必要がある。また地区図書館2館に導入される指定管理者制度の評価については、上辺だけのサービスの向上ではなく、サービスの質的な向上がなされているかという視点で、評価されたい。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ありましたらお願いしたいと思えます。

澤教育長。

澤教育長 これはたぶん施策の背景についてかなり述べていただいておりますので、書かれている内容はまさにそのとおりで、我々もそういう形で進めていっておりますし、これは図書館における資料、情報の提供と読書活動を推進していくというのが一つの施策タイトルなので、私はその評価のままで全く問題ないと思えます。

中村委員長 だいたい我々の意思がコメントに反映されていますね。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、1次評価のままのコメント、評価もBということにしていきたいと

思います。

次に14番目、スポーツ活動の支援・促進について、小林教育総務課長、お願いいたします。
小林教育総務課長 まず根本的な考え方として「すべての年代においてスポーツ活動は心身に好影響を及ぼす」ことを強く認識しておく必要がある。高齢者にとってだけでなく、例えば、スポーツ活動は働き盛りの中高年層世代にとって、あらゆる病気の根源となるメタボリック症候群や生活習慣病の予防となる。また、育ち盛りの子供たちにとっては体力強化以外の面で、目標達成のために努力することの大切さ、仲間との関わり、礼儀、マナーなどを学習できる。したがって、スポーツ活動の捉え方をこれまでの趣味やレジャーといった余暇的なものではなく、人生または生活そのものとの認識が肝要となる。「衣・食・住・運動」といったイメージをもつことであろう。

具体的な課題としては前年度の外部評価員および貴委員会最終点検評価で挙げられていたように、「地域スポーツクラブ」的発想からみた様々な行政支援および努力は、短期的には評価に値するものである。しかしながら10年後20年後の中長期的見地から、将来、本格的「生涯スポーツのまち」を目指すのであれば、例えばサッカーリーグを主体としたような「総合型地域スポーツクラブの創設」も考えられるのではないだろうか。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ありましたらお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 10行目にあります「総合型地域スポーツクラブの創設」と。これについては既に1次評価の中で「地域スポーツクラブの創設など新たなスポーツ環境づくり」と、その中に含まれますので、私としては1次評価をもって最終評価にし、評価はBと、そのように考えます。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 私は逆に、事務局評価のところに戻っていただくと、高齢者等に対する健康づくり事業の推進をやってきているのですね。これは実際に1次評価の中ではその部分は健康づくりのための云々でくくられてしまったのですけれど、本来ですと、事務局評価のところの高齢者等に対する健康づくり事業の推進ということを入れてあげれば、先生のおっしゃっていた部分もすべて意味としてみとれると思うんです。

だから、事務局評価の文言を最終評価のところでも1行入れていけば、たぶん外部評価コメントを生かすということになるのではないかと。あと、事務局評価も生かすということだと思っただけですけれど。

中村委員長 そういうご意見がありました。いかがでしょうか。

田中委員 教育長がおっしゃったその方向で結構ですので、お願いいたします。

中村委員長 事務局評価の「高齢者等に」というところを1次評価に入れるということで、評価はBでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 これで行きたいと思います。

15番目、学校施設の有効活用について、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 児童の遊び場および一般スポーツ団体向けの環境づくりに関しては評価できる。しかしながら、まだ他にも市民の要望はあるはずである。例えば団体に所属してはいないが、個人的に学校施設で運動したい方のケースである。その場合「今晩は 中学でバスケットボール教室、 中学でバレーボール教室を開催するので奮ってご参加を」とすれば、対応できるかもしれない。または「 中学ではウェイトトレーニング器材とランニングマシンが常時設置」してあれば、要望に応えられるであろう。このように個人でスポーツ技能を高めたい方や、夜間に民間のスポーツクラブではなく公共施設を無料で活用できれば、社会情勢や経済状況に応じたより多くの市民にサービスが行き届くのではないだろうか。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。ご意見等ありましたら、お願いします。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 ここは今現在、有効活用しているんですけど、夜間の校庭開放などを含めても、相当倍率が高くて、たぶん個人が入れない状況なんですね。というのは、ほとんどどうまっているというふうに考えたほうがいいと思います。だからその辺の状況を、先生はたぶん使っていないというふうに解釈したのかもしれないですが、夜間の校庭開放の話は言っていなかったのかな。ほとんど開放しているんですね、学校運営に支障がない限りね。

中村委員長 宮田委員、お願いします。

宮田委員 私がこれを読み取るには、団体等に貸し出したりとか、施設を有効利用していることは認められていて、さらに個人も利用できるような企画の工夫とかそういったことを具体的に提示されているかなと思うので、そのことについては私もそのように感じますけれど、評価としてそこまでを記すことは必要かどうかですよね。

中村委員長 そうすると、これは学校施設等だけではなくということも考えられますよね。

澤教育長 これは単純に学校施設の有効活用になりますので。

中村委員長 そうですね。もっと幅広くしていかないと要望に応えられませんよね。

澤教育長 幅広くですと、例えば地域の何とかクラブがやっているやつをやめてもらって、個人解放日を設けるかという話になって。

宮田委員 もしくは、団体が一般個人向けにも開いていくことをこちら側としては提案していくとかですね。

澤教育長 だからそれは地域スポーツクラブという一つのね。

宮田委員 ということなんですよ、たぶん。

中村委員長 そうしますと扱いはどうしますか。今、様々なご意見が出ましたけれど、1次評価のコメントをどうするかということに絞って行きたいと思います。いかがでしょうか。

宮田委員。

宮田委員 そうすると、この地域スポーツクラブということの文言の中に含まれているというお話でしたので、ここも少し詳しく。

中村委員長 どういうふうに詳しくですか。

宮田委員 地域スポーツクラブというのはどういうことなのか、イメージを。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 確かに個人でやりたいという方が非常に多くなっていますが、例えば学習館とかそういうところでの活動も、どちらかというところでは団体向けでやっていたのではないですか。ところが、例えばこの間出てきたのは、個人でコピー機を使わせてくれ、印刷機を使わせてくれというのがきているんです。

今まで役所は、どちらかというところでは団体の活動を支援しましょうと言ってきたんだけど、最近では個人でという方が来ているので、たぶんこれなども団体というよりは個人で、自分がボールを楽しみたいとかということで、そういう方が増えてきたときに、学校施設の開放としてどういうふうに対応するのか難しいですね。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 それと、方向性としては個人がこういうことに参加することでつながっていくという考え方をすると、有効利用という考え方も場所の提供だけではなく、やはり必要になってくる。

中村委員長 ただ、学校の場合、児童生徒の安全確保という問題もあって、難しい問題になりますよね。

澤教育長 いえ、土日、夜間、開放しているわけです、開放できるところは。だからそれはやっているのだけれども、この方が言うには、個人にもちゃんと開放してくれよという言い方です。

中村委員長 これは学校施設だけではない、広範囲で考える必要がありますね。

宮田委員 学校施設がそうなることを望んでいる。方向としてはそうかなと私も思います。ただ、どうしていいか。

澤教育長 限りある施設の中で、市民体育館みたいに個人解放日を設けるしかないんですよ、もしやるとすれば。

中村委員長 提案いたしますと、学校施設の有効活用が施策面の強化ですね。したがって、今おっしゃっていることは最もなご意見がありますが、ここの評価の範囲に入らないので、今後別の機会に検討するというところで、コメントはこのままという提案でいかがでしょうか。別の場で検討すると。

宮田委員 例えばどういうところですか。

中村委員長 評価以外の施策とか、それは教育長に。

澤教育長 先ほど宮田委員が言ったように、地域スポーツクラブのイメージを、個人対象ですよということをふくませるコメントにすれば、話は地域スポーツクラブに逃げ込むような形になってしまうけれども、でも、実際求めているのはそういうことなので。

中村委員長 では、人材育成を含めて、そういう定義をすればいいわけですね。

古岡委員。

古岡委員 おっしゃることはわかりますが、一番大事なのは生徒さんの安全の面ですね。やはり、不特定多数の方が使うことで芝生に危険物が落ちていたりとか、そういうようなことで思わぬけがをしたりとか、そういうことはもちろん学校の責任になりますから、今おっしゃられたように、スポーツクラブとかそういうところまで出てきてしまいますので、やはりこれはこのままのほうがいいのではないのでしょうか。

中村委員長 土日、夜間ということですが、やはり子どもたちの安全確保ということ、安心安全というのは第一。もちろん開放していかないといけないんですけどね。

宮田委員 もっともだと思います。ですので、このことを考えていくには、同時にそのことも考えていかなければならないということで、そこまでを考えていいのではないかと私は思います。

中村委員長 ですから、課題はいろいろあって、学校施設の有効活用に対する点検・評価ですから、先ほども私が言ったとおり、このことは今後、十分検討する必要があるけれど、別の場、その他でまた澤教育長に別の施策等にも反映させるということで、この方のご意見を取り入れるということで1次コメントはこのままということではいかがでしょうか。

澤教育長 一緒にいいと思います。地域スポーツクラブというのはそういう意味合いを持っているということを知っていただければ、あえてそんなに、いちいち、くだくだ言うことはなくて、そういう意味合いが当然あるわけなので、それは、もしそういうことであれば、地域スポーツクラブというのはそういうもので、この方は総合型Jリーグのような言い方をしていますけれども、そこまでは考えていないので。

中村委員長 わかりました。最終は地域スポーツクラブの定義を少し加えるということで、ここは決着するということができればいいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、それにしたいと思います。

最後、16番目、伝統的文化の保存・継承について、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 地域の文化財の保護、文化の保存・伝承は大切なことであるが、行政が何を対象にどの程度まで関わるかの判断は難しい。専門家による価値判断と市民の声の両方を集約して大綱を設ける必要がある。特に文化財の周知、活用に関してはその在り方から議論する必要がある。

以上です。

中村委員長 ありがとうございました。ご意見がありましたらお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 外部評価の2行目、「専門家による価値判断と市民の声の両方を集約して大綱を設ける」と。これについては既に1次評価の中に十分含まれているので、あえてこれを起こす必要はないと。

したがって、1次評価をもって最終評価とし、評価はAと、そういうふうに考えます。

中村委員長 コメントはそのまま、評価はAという提案がありました。他、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

中村委員長 では、そのままいきます。どうもありがとうございました。

教育委員会の施策の点検・評価、全般16活動について何かございますか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、今までいただいた意見を、先ほどの教育委員会の活動点検・評価と同じように、今出された意見をまとめて最終案の作成を事務局で、お忙しいと思いますけれど、よろしく願いいたします。

それでは、教育委員会施策点検・評価の協議をここで終了したいと思います。

その他(1)

中村委員長 その他は2つ、まず樋口指導課長。

樋口指導課長 私のほうは、平成22年度立川市立小中学校校長等人事異動に伴う年度当初の諸行事への出席についてということで、ご連絡をさせていただきたいと思います。

実施日は平成22年4月1日木曜日でございます。会場は立川市錦学習館。

実施の内容でございますが、校長への辞令伝達、午後1時から錦学習館2階視聴覚室。副校長の辞令伝達を同日1時30分から、錦学習館1階講堂。

続きまして、新任の主幹教諭、新任の教諭辞令伝達、及び転任主幹教諭、外転入居職員の紹介を午後2時20分から4時まで、錦学習館講堂で行いたいと思いますので、皆様方のお時間を午後1時から4時までいただくこととなります。

よろしく願いいたします。

中村委員長 4月1日午後1時から4時まで、是非、立川に来られた先生方を励ます意味でもご出席をよろしく願いしたいと思います。

その他(2)

中村委員長 それでは岡部学務課長、お願いいたします。2件目は何でしょうか。

岡部学務課長 私のほうからは、市立小中学校の卒業式及び入学式の日程が別紙のようにまとまりましたので、ご承知おきいただきたいと思います。資料を今日はご配付させていただいております。

以上です。

中村委員長 卒業式、入学式については、ご出席方、よろしく願いしたいと思います。

我々については、また後ほど、事務局を通してすることにしていきたいと思いま

中村委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 私のほう、人事異動に伴いましての、あわせてご連絡をさせていただきます。

3月30日の火曜日に、委員長には、退職校長への市長の感謝状贈呈等にお立会いいただくように、午後ご予定をいただきたいと思います。また、別途ご連絡をさせていただきます。これは委員長にでございます。

中村委員長 委員長が3月30日です。

以上でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

閉会の辞

中村委員長 今日長い時間をかけてありがとうございました。これにて平成22年第3回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。また事務局の方も、遅い時間まで本当にありがとうございました。

次回、平成22年第4回立川市教育委員会定例会は、平成22年2月25日木曜日、15時から開会いたしますので、お間違いのないようによろしくお願ひしたいと思います。

午後 7時43分閉会

署名委員

.....

委員長